

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので、同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成28年4月11日

京都市長 門川大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人和

(2) 代表者名

大塚 茜

(3) 主たる事務所の所在地

京都市下京区七条大宮西入西酢屋町10

(4) 定款に記載された目的

この法人は、子育て家庭を中心に、生活上の困難や不自由を有する人々に対し、地域の様々な資源を活用しながら、子育て支援事業、認可外保育園施設の運営事業、生活支援、福祉相談、就労支援、人材育成などの多様な支援を行い、その主体的な人生の再構築を支援する。また、団体所在地の行政や諸団体との連携により、地域住民同士のつながりを促し、自助と共助を基本とする豊かなコミュニティの形成を目的とする。

2 申請年月日

平成28年3月29日

(文化市民局地域自治推進室)